

中小河川における水難事故防止策検討WG（第3回）  
議 事 要 旨（案）

日時：平成20年12月1日（月） 17:00 - 19:00

場所：国土交通省1階河川局A会議室

1．中小河川における水難事故防止策検討WG報告書（案）について

- ・学校教育の中で啓発をするには、河川局内のヨコの連携をとり、土砂災害、高潮などとのメニューの総合化、地域の特性に応じた重点化が必要である。
- ・今回のWGは、スケールアウトした事象を対象として立ちあがったものであるため、本当に危険な河川を緊急調査するということを書き込めないか。

（事務局）都賀川の事故を受けて、全国の1級、2級河川を対象に調査を実施し、過去の急な増水の発生の有無、流域特性、河川特性などから、急な増水の起こりうる河川の抽出を試みたが、危ない河川の線引きは難しい。また、対象から漏れた場所は安全だという誤解を与えかねず、答えを出せない。危険箇所を示すという案は第2回WGにおいて了解を得られなかったと理解している。

- ・社会の中で川という自然と向き合い生活しているのであれば、恵みも災いもあり、時には事故も生じうる。社会の中でどのように自然と向き合うのかということを中心にきちんと教えていくことが課題である
- ・道路交通安全と同じように、川においても、例えば雲が出たら黄色信号、雨が降ったら赤信号など、わかりやすいルールが必要ではないか。「河川安全活用」というのでは弱く、名称としては「豪雨水難回避ルール」といった、現在の技術では対応できない事態もあるので、ひとりひとりが早めに避難するルールという意味合いの言葉が良い。
- ・啓発方法について、新しい工夫が必要である。例えば、都賀川の事故を題材とした動画などの教材開発や、地震・火災・降雨体験などのように、川で流れや水圧を疑似体験する自然体験プログラムなど、よりわかりやすく、体感的に理解できるリアルな手法を工夫すべき。
- ・地域力を高めることが重要である。地域のことを一番良く知る大人が、地域の子どもたちを育て・守るという意識を持つと、活動や行事に協力的になり、その結果地域の大人たちの指導力も高まる。
- ・川は雨水を海へ流す排水路としての機能が高まっていることを知らしめる必要がある。また、地域伝承は昔話だけではなく、川の変化も踏まえ、現在の話も伝える必要がある。
- ・人工の河川であれば、川の中に安全地帯（例えば自然河川の流れの中にできるエディのようなもの）をつくるという発想があっても良い。

- ・都市河川では、子どもたちが川の中に入れる場所と日時を事前にお知らせし、そのときその場所に行けば、ライフジャケットを着けてくれて、地域のお年寄りなどが川遊びを教えてくれるような、“おもしろく、安全で、そこにいれば人がいて教えてくれる”文化が今後必要になると思う。鶴見川ではNPO等が主体となり、既に取り組んでいる。
- ・川に親しみ、学び、危険にも触れるが安全にも配慮していく場として、親水空間を「河川コミュニケーション推進ゾーン」として指定するのがよい考えかもしれない。川に限らず恐さだけを教える脅しの防災教育は長続きしない。自然とのかかわりの中で生活していることを知り、自然に対し畏敬の念を持ち、恵みと災いは不可分であることを認識することが必要。
- ・逃げようと思ったときに逃げる方法がなかったとならないよう、川に近づいてもらうために積極的に整備した親水空間については、急な増水時などのいざというときの避難路という観点で点検することも必要。
- ・水辺の安全週間が軌道に乗り定着すれば、その中で川との基本的な付き合い方についての教育・啓発を継続的に行うことができるので、期待している。
- ・神奈川県では、親水施設の安全点検、避難路の確保、周知看板の設置状況の把握と設置などを行っている。また、10分間で89cm水位上昇した例もあるので、警報装置の設置も検討している。職員の急な増水に対する認識が高まり、出先事務所では急な増水のデータも蓄積している。
- ・兵庫県では、これまでに経験したことのない都賀川の事故を踏まえ、親水施設を有する河川については、看板の設置状況などの緊急点検を行った。また、親水施設があり、過去に水難事故が発生するなど、急な増水の可能性のある河川については、地元の意見も取り入れ警報装置を設置していく。設置する警報装置は、河川利用者が的確な避難ができるように、気象注意報・警報の発令を回転灯で知らせるものを考えている。加えて、区役所単位で地元との安全協議会を開催している。
- ・都賀川などの事例では、PUSH型のメール配信を受ける、雷が鳴った、などの情報をトリガーにして、HPや携帯サイトの気象情報を自ら見て確認・判断すると言った行動が必要。なお、気象庁では、きめ細かい情報提供を行うために平成22年度くらいから市町村毎に警報・注意報を発表予定。
- ・行政が対策を進めると、行政が守ってくれるという認識につながり、自助意識の欠如、行政依存や行政への責任転嫁の助長につながることを懸念される。行政もいろいろと取り組むが100%の安全はないことをしっかりと国民に伝える心構えが必要。国民は津波は制御不可能だが、洪水は制御可能と思っているので、この感覚を変える必要がある。今回も、行政はこれだけやりますが守りきれませんということをしっかりと伝え、自分の命は自分で守ることが社会通念となるような啓発、情報提供等をしていく必要があると思う。
- ・川のことを良く知る指導者を10万人に一人から1万人に一人、1000人に一人、500人に一人

というように増やすための継続した取り組みを行い、徐々に社会に自助意識を浸透させることが必要。

- ・危ないという限定的な表示ではなく、避難路の情報を提供することや、ひろく提供する情報と対象を絞って提供する情報を区別するなど、情報の出し方の工夫が必要。

(事務局) 啓発に関する工夫などについて各委員からいただいたご意見を参考とし、現場で工夫していく中で、効果や改善点などを継続してフォローアップし、より良いものにしていくよう取り組んでいく。また、河川や河川に整備した親水施設に100%の安全は無いことを認識した上で、河川利用者に提供するきめ細かな情報をどう作り出し、どう発していくかについても今後の技術的な検討課題とし、場所に応じて取り組んでいく。

(報告書のとりまとめは事務局と岸座長に一任することで各委員から了承された。)

## 2. 今後のスケジュール

(事務局) WGの規約に従い、座長から、12月19日に開催される気候変動適応した治水対策検討小委員会に成果を報告する。